

「訪日外国人旅行者周遊促進事業費補助金（スノーリゾートの整備）」公募要領

令和4年5月31日
観光庁観光地域振興課

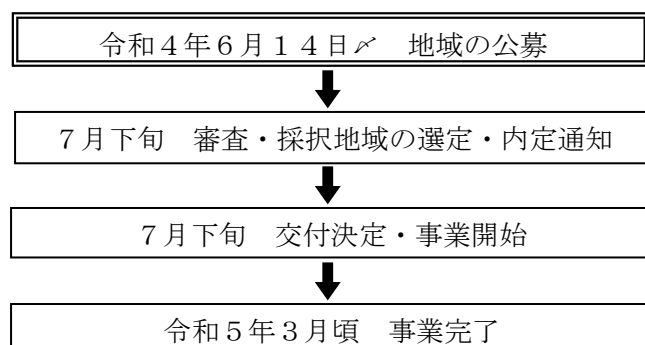
1. 事業の趣旨

スノーリゾートは地方での長期滞在や消費拡大に向けての有力なコンテンツです。スノーリゾートへのインバウンド需要をタイムリーかつ的確に取り込むため、インバウンド需要を取り込む意欲・ポテンシャルの高く、訪日外国人旅行者の誘客に地域一丸となって取り組む地域における国際競争力の高いスノーリゾート形成のための取組を支援します。

本事業では、国際競争力の高いスノーリゾートを形成する地域を公募し、有識者を含めた審査によって選定した上で、当該地域における、アフタースキー・グリーンシーズンのコンテンツ造成、受入環境の整備、外国人対応可能なインストラクターの確保、二次交通の確保、情報発信、スキー場インフラの整備といった取組を支援します。

2. 事業の実施期間

交付決定後より令和5年3月15日までとします。



3. 事業の内容

(1) 本事業で支援する内容

観光庁が認めた「国際競争力の高いスノーリゾート形成計画」（以下「形成計画」という。）において記載された以下の取組に対する支援を行います。（補助率：1/2）

- ①アフタースキーのコンテンツ造成
- ②グリーンシーズンのコンテンツ造成
- ③受入環境の整備（多言語対応、Wi-Fi整備、キャッシュレス対応、公衆トイレの洋式化等）
- ④外国人対応可能なインストラクターの確保
- ⑤二次交通の確保（スキー場間の周遊等のためのバス運行の実証実験）
- ⑥情報発信（プロモーション資材の作成等）
- ⑦スキー場インフラの整備（高機能な降雪機の導入、ICゲートシステムの導入及びレストハウス等の改修・撤去）

(2) 公募の要件

本事業へ応募できる地域は、以下の要件に該当する地域とします。

- ・当該地域の関係者の合意を得て策定した形成計画を、別添様式により観光庁へ提出すること。

形成計画の策定にあたっては、以下の点にご留意ください。

- ① 「国際競争力の高い」スノーリゾートとしての完成像（ゴール：目安として3年程度）、そのブランディング、そのために必要な取組、その対応者をできるだけ具体的に記載すること。地域経営の観点から、スノーリゾートを含む対象地域全体をどうしていくのかについて記載すること。
- ② 上記①の完成像を目指すあたっての事業の方向性、マーケットやターゲットについて記載すること。その際、それらの決定に至ったマーケティングの分析結果（STP 分析等）（※1）や関係者との合意形成のプロセス等も併せて記載すること。
※1 各種データの収集方法（特に、ICTを活用した顧客データの取得等）についても記載すること。
※1 国内客、海外客で集客対応を分けている場合は、その旨記載すること。
- ③ ①を実現するために、②の内容も踏まえて、いつまでに誰が何をするのか等について具体的に全体計画（補助金事業以外も含む）（※2）を示すこと。その際、「3. 今後のスケジュール」とも整合を図り、具体的に示すこと。目安として3年とするが令和7年度以降にも計画が及ぶ場合は、その計画、取組についても記載すること。また、全体計画の中での令和4年度の事業の位置付けについても分かるように記載すること。
※2 過年度の取組・成果も踏まえ、具体的に示すこと。
- ④ 上記①～③に関連して、スノーリゾートを持続していくための体制（マネジメント、マーケティングを含む）や、持続可能な地域経営にかかる取組（自然環境の保全や地域における温暖化対策、地域の担い手の労働環境の改善や雇用拡大、地域への経済波及効果（地域内経済循環の仕組み等）の算出）等について記載すること。

(3) 申請者の要件

申請者は以下のいずれかに該当する者とします。

- ① 観光地域づくり法人（観光庁の観光地域づくり法人登録制度において登録された地域DMO又は地域連携DMOに限る。）
- ② 地域関係者が一体となって立ち上げた協議会等で、今後、観光地域づくり法人として、観光庁の登録制度に登録することを予定しているもの

4. 補助対象経費

支援の対象となる経費については、別添の「訪日外国人旅行者周遊促進事業費補助金（スノーリゾートの整備）交付要綱」及び「訪日外国人旅行者周遊促進事業費補助金（スノーリゾートの整備）実施要領」を参照してください。

《補助対象とならない経費の例》

- ・本事業に直接関係のない経費
- ・本事業の対象事業として補助金交付決定を受ける前の経費
- ・スキーインストラクター、索道施設従業員等の雇用に係る経費
- ・圧雪車、スノーモービル等の購入費 等

5. 選定

(1) 選定方法

有識者を含めた審査により、次項「(2) 選定の観点」に基づいて総合的に評価を行った上で選定を行います。

なお、募集期間締め切り後に、必要に応じてヒアリング等を実施する場合があります。

(2) 選定の観点

提出された形成計画の内容を以下の観点から審査します。

- ① インバウンド需要を取り込む意欲、地域のポテンシャルは高いか。地域の一体性はあるか。
- ② 地域内のスキー場の魅力向上に関する取組状況及び取組計画は、国際競争力の高いスノーリゾートの実現に資するものとなっているか。
- ③ ベースタウン（スキー場利用者が宿泊、飲食、観光等で滞在する宿泊施設・飲食施設等の集積地、市街地等をいう。）の魅力向上に関する取組状況及び取組計画は、国際競争力の高いスノーリゾートの実現に資するものとなっているか。
- ④ 訪日外国人旅行者の受入環境整備の取組状況及び取組計画は、国際競争力の高いスノーリゾートの実現に資するものとなっているか。

(3) 選定結果の決定及び通知

採択する案件が決定した後、申請者に対して通知します。

6. 提出

(1) 募集期間

令和4年5月31日（火）～ 令和4年6月14日（火）12：00必着

(2) 提出書類

様式については、観光庁ホームページから様式ファイルをダウンロードしてください。

① 国際競争力の高いスノーリゾート形成計画（様式1-1、様式1-2）

国際競争力の高いスノーリゾート形成におけるコンセプト、連携する地域関係者、今後の取組計画等について記載してください。

② 国際競争力の高いスノーリゾート形成計画概要（様式2）

①の形成計画について、概要を記載してください。

③ 事業計画（様式3-1、様式3-2）

形成計画に位置付けられた取組計画のうち、補助金による支援を申請する事業について一覧で記載してください。

④ 個別事業計画（様式4）

形成計画に位置付けられた取組計画のうち、補助金による支援を申請する事業の内容、費用内訳、実施スケジュール等について記載してください。

※補助対象経費の算出基礎となる見積書等の資料を添付してください。

⑤ その他参考資料（様式自由）

(3) 提出先

以下の提出先に、メールで送付してください。

国土交通省 観光庁 観光地域振興課
国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業担当
E-mail : hgt-snowresort@gxb.mlit.go.jp
電話番号 : 03-5253-8327

※提出の際、メールの件名の冒頭を「【形成計画提出】】としてください。

※メールによる申請書類提出後には、提出した旨を必ず電話にて連絡してください。

(4) その他

- ・提出書類に虚偽の記載を行った場合は、当該書類を無効とします。
- ・提出書類の作成に係る費用は提出者の負担とします。
- ・提出書類は、行政文書に当たるため、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」（平成 11 年法律第 42 号）に基づき、開示請求があった場合は、開示対象となることがあります。
- ・行政事務効率化のために、精算事務等を委託する事業者（契約により秘密の保持が確保される事業者であり、今後選定予定）に提出書類が共有される場合があります。

7. 補助金の交付手続きについて

選定結果の決定及び通知の後、別途案内します。

8. 問い合わせ

募集期間中の本公募要領に関する問い合わせや申請書類、提案内容に関する相談等に対応します。
問い合わせ先は、「6. 提出（3）」に記載の提出先と同様です。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、担当者がテレワーク勤務等を行っている場合がありますので、問い合わせや相談等は、電子メールによる御連絡をお願いいたします。

以上